

平成 26 年度健康づくり訪問指導事業計画（案）について

1 目的

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的とする。

2 事業内容

(1) 事業主体

平成 26 年度は、受託可能な市町村への委託（100名）を行い、これ以外については第三者機関へ委託（50名）するほか、広域連合直営（50名）で実施する。

(2) 対象者の選定（広域連合直営）

平成 25 年 1 1 月診療分～平成 26 年 1 月診療分のレセプトより、選定基準を満たす対象者約 3,500 名を抽出見込み。

その後、保健師が対象者のレセプトを確認し、専門的立場から疾病と調剤内容、通院日数等を勘案して訪問指導が必要な 200 名を選定。

対象者数：平成 26 年度 200 名
（参考）平成 25 年度 98 名
平成 24 年度 103 名
平成 23 年度 51 名

※選定基準

重複受診者 同一の疾病により、複数の医療機関を 3 か月継続して受診

頻回受診者 1 か月におけるレセプトが 5 枚以上または外来の通院日数が 15 日以上

(3) 被保険者宅訪問（一部委託）

事前に被保険者宅へ電話連絡を行い、本事業の目的及び趣旨を十分に説明したうえで、保健師等が被保険者宅を訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行う。訪問した保健師が訪問記録票を作成。

(4) 事業概算経費及び財源について

事業経費（平成 26 年度）：251 万円

財源内訳：国庫補助金 1 / 2 保険料 1 / 2

3 事業実績

(1) 対象者選定及び訪問指導の実施

平成24年11月診療分から平成25年1月診療分までの3か月のレセプト情報を基に、実施要領に記載する重複・頻回受診者の要件を満たす対象者について、全県から3,536名を抽出。

これらのレセプト内容を確認したうえで、今年度は過去2年間で未訪問である市町村の被保険者が訪問対象となるよう優先し、指導を要する98名の訪問対象者を選定した。これにより、本事業の開始以来、県内25市町村全ての被保険者について網羅したことになった。

このうち、訪問拒否13名、入院中2名、体調不良2名により、計17名が訪問できなかったことから、実際の訪問実施者数は81名となった。

区分 \ 年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
訪問対象者数	98名	103名	51名
訪問実施者数	81名	86名	46名
訪問未実施者数(※1)	17名	17名	5名
対象レセプト	平成24年11月～ 平成25年1月診療分	平成23年11月～ 平成24年1月診療分	平成22年12月～ 平成23年2月診療分
訪問期間	7月1日～10月23日	6月28日～10月31日	9月12日～10月26日
訪問日数(※2)	49日	46日	25日
訪問市町村数	22市町村	16市町	10市

※1 訪問未実施者数は、訪問拒否や不在等により訪問できなかった人数

※2 訪問日数は、実際に訪問に要した日数

(2) 成果

別紙「平成25年度健康づくり訪問指導の検証結果について(経過報告)」のとおり。

4 課題と対策

平成26年度が本事業の委託初年度であることから、事業効果や事務負担等を総合的に検証勘案し、27年度以降の事業展開を検討する。

長期的には、より訪問件数を拡大し、事業効果をさらに波及させていくことが必要であり、その目標達成のため全面的に外部委託をすることが効率的であると考え。

しかし、本事業が各市町村の地域保健拡大に資するという効果等も勘案し、平成26年度の事業分析を足がかりに、最適な事業手法を採用していくこととする。